

Title	存在拘束性理論と機能理論
Sub Title	"Seinsverbundenheit" : theory and functional theory
Author	横山, 寧夫(Yokoyama, Yasuo)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1967
Jtitle	哲學 No.50 (1967. 3) ,p.283- 302
JaLC DOI	
Abstract	"The sociology of knowledge" of Karl Mannheim has been criticized by both Marxists and social-psychologists. However, it must be admitted that its proper development is made to a great extent by the functional method of Robert Merton. In particular, Merton's detailed "paradigm to the sociology of knowledge" has contributed to clarification of terminology. On the other hand, although Merton insists that we have only to have a particular theory, yet I feel it necessary to have not only a particular theory but also a general theory which provides the foundation for a particular theory in sociology of knowledge. In other words, we need re-examination of the hypotheses of "function" with regard to the relation between "knowledge" and "society as a whole". I have devised the four types of social system (1. mutuality, 2. repulsiveness, 3. submission, 4. parallelity) according to the ways of the institutional arrangement. Furthermore, I have devised the usual concept of "function or dysfunction", the new concept of "ju-function" (a negative function regarded as a marginal one between function and dysfunction) and "i-function" (a function which contributes to the system by giving a different original role to the function of some object distinct from a latent function). It seems very important for me to decide how each of such functions relates to the above mentioned types of social system.
Notes	第五十集記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000050-0292

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

存在拘束性理論と機能理論

横 山 寧 夫

十数年前、私はこの表題と同種の論文⁽¹⁾において、知識社会学の系譜を辿りつつその現代的意義について些か考究するところがあったが、その理論的帰結は必ずしも満足すべきものではなかった。いま再びこの課題を前にして、其の後の私の思考過程に確信ある飛躍がなされなかったことは省みて忸怩たらざるをえないが、前論文とできるだけ行論の重複を避けながら、この問題の所在を再検討してみたいと思う。

知識社会学の一応の起点をマンハイムの理論に求めて、その批判や展開の方向を概観すると大体三つの傾向を認めることができると思われる。即ち(1)マルクス主義からの批判、(2)社会心理学からの批判、(3)機能主義からの批判がこれである。ただし此処ではマンハイムの個々の社会理論に対する批判は除外する。簡単に説明すると次の如くにならう。(1)マンハイムの知識社会学は直接にはマルクスのイデオロギー概念に対する批判であった。ところがマルクス主義者に云わせれば、マンハイムはマルクス理論を著しく歪曲誤解しており、後述するように彼の理論自体が自己矛盾に満ちているという。(この場合、客観的立場からの論理批判は、結局この種のものと同傾向にあるために、一括してこの系列の中に数えておく)。(2)マンハイムの存在拘束性の理論は存在と文化との間に介在する人間心理の機制を不当に無視している。「文化—社会」という図式は「文化—人間—社会」の意味に他ならないのだが、この場合、人間は社会の拘束に対し素通しの存在ではなく、状況の中であって選択しうる主体である。この

問題を社会心理学的な拘束理論の問題に移すことにより、云わば存在拘束性理論プラス社会心理学という形でマンハイム理論を発展させることができるという立場である。(3) マンハイムの知識社会学は歴史主義をその拠り所としている。併しマルクス主義を緩和して「存在による拘束」を説いても、「主義」である以上独断論には違いなく、科学が将来に論証すべき事柄を既に前提する誤りを犯すことになる。後年のマンハイムにおいてこの歴史主義の色彩はかなり薄められたようであるが、拘束というのっぴきならぬ概念が災して、拘束性の種々のニュアンスを分析することを不可能にしている。この場合、存在、拘束、文化というような曖昧な概念を分析可能な用語に移し変え、同時に「意識の存在による拘束」を部分の全体に対する機能という文脈から見なおすこと、即ちきっぱり歴史主義の立場を放棄して存在拘束性理論を機能主義理論に乗りかえることによって知識社会学の存在が可能になる、というのがこの第三の立場である。次に以上の立場を更に詳しく敷衍してみよう。

註.

- (1) 横山寧夫「知識と社会体制。知識社会学方法論の展開と課題」(一)「哲学」第30集(1954年)

1.

マンハイムの「イデオロギーとウトピー」其の他一連の著作は賛否両論相半ばしたが、とくにマルクス主義の陣営からは激しい批判を蒙ることになった。彼のマルクス批判の中心は知識社会学による全体的イデオロギーの普遍的把握ということで、これによって嘗て一党派の精神的武器であったものが社会史精神史一般の研究方法に一変したと説くのである。これに対するマルクス主義からのマンハイム批判は決して尠くないが、古典的な批判としてはやはりフォガラシの論文が挙げられる⁽¹⁾。此の明快な、而も多分に論争的な論文は、理論的にはマンハイムの些か折衷的な論理を完膚なき

迄に論破したかのようにみえたが、それはマルクス主義の自己防禦には確かに役立っているものの、それによって知識社会学の問題性をすべて克服したとは云い難いであろう。即ちそれはマンハイムの歴史主義的独断がマルクス主義の公式的独断に置きかえられたにすぎない。曰く、「マルクス主義の社会学的被拘束性は、ブルジョワ的イデオロギーの社会学的被拘束性とは原理的に別なあるものを示している」。それは決定性であって、単なる被拘束性ではない。「この合法則性は生産力と生産関係との間の関係に根ざす必然性として認識されている」⁽²⁾。かくてマンハイムのいう全体的イデオロギーの普遍的自覚は、認識論の標識を自己自身に適用するという空虚な観念論的形式主義を意味することになり、「論理学の論理学」のエミール・ラスク同様抹殺されてしまうのである。またマンハイムは思考の危機を、思考の一面性に求めるが、さまざまの視野の欠陥はその一面性にあるのではなく、「現実の歪められた把握にあること、それは無意識的であれ、意識的であれ、現実をごまかし、またごまかさねばならないのだということ」⁽³⁾に起因するという。このようなフォガラシの主張には周知の不動の大前提がある。即ちこの論争は、或る仮説の実証的批判というよりも、異った真理観の間の対立を示したものというべきであろう。尤もマンハイムの側に論理の破綻がないわけではない。併し一般に客観的論理の立場から云って、自己の主張に対する絶えざる没価値的な批判が教条的独断に安住するよりも優っており、現実を多角的に総合的に観察することが、視界を一部分に固定するよりも広い認識が得られるという思想的寛容性を否定する論拠は何処にも存在しないであろう。

マルクス主義からのマンハイムに対する他の有力な批判としてルカーチの「理性の破壊」を挙げることができる。ルカーチは独逸の他の文化社会学者のすべてに対しても八つ当たりしているのであるが、マンハイムが真理決定の問題を「いかなる立場」が真理の最適度に対する最大のチャンスをもつかという形で持ち出し、この真理把握の可能性にインテリゲンチァの

立場を強調するとき、或いは歴史主義の相対主義を彼独自の相関主義によって克服しようとするとき、その批判は特に厳しい。「インテリゲンチァが何故もはや状況に拘束されていないか、何故相関主義がここでは自分自身に適用されないか。マンハイムがインテリゲンチァの階層から、この層がダイナミックに闘争する力に同感することができる社会的感覚をもつということ」を主張するならば、それは証明なき空虚な主張である。この層が階級や階級闘争をこえて立つという幻想をもつことは……周知の事実である⁽⁴⁾。彼の知識社会学が「戦前時代にそうであったと同様に、戦後時代の反動的な波に対する無抵抗な降伏のイデオロギー」であるか否かはともかくとして、ルカーチの問題はインテリゲンチァ概念の把握如何にかかっていると思われる。もしこの概念を単なる中間層としてではなく機能的に捉え、自主性、知性（合理性、従って非合理的権力への批判者）に奉仕する意味での永遠の中間者として考えるならばルカーチにもこれを否定する論拠は無いであろう。

現代のマルクス主義はマルクスの書いた原典自体を尊重するよりも、むしろその背後にかくれているものをひき出そうとしているように見える。その意味でマルクス解釈の発展もみられるわけだが、この定規に当てると、一世代前のかなり高名な社会学者たちがマルクスを誤解していたということになる。典型的な例はマルクスの経済至上主義、下部構造による一義的な決定論、唯物論における人間主体の不在……などの解釈で、現在この種の偏見が必ずしも完全に払われているわけではない。此処に詳述する場所ではないが必要な限りでのコメントを述べておこう。常識的な問題かも知れないが、大塚久雄氏などの口吻を借りると、マルクス経済学の認識対象となるのは生きた人間個人であり、マルクスには人間に対立した意味で社会を实体化し人間をその一環として捉える発想はなかったようである。経済現象は本来人間の営みであるが、疎外現象の結果、それが人間に対立しまた人間はものとして取扱われ、自然と同じ様にそれ自体の法則性をもつ

た客観的運動として現われてくる。このような自然史過程に対しては自然科学と同じ理論的方法を用いて初めて科学的認識が成立するわけであるが、併しそこには人間が絶えず想起される。従って経済の運動法則で全文化領域の動きが説明されるというのも不正確で、種々の文化領域は夫々の自律性を以て相互に絡み合って歴史過程を作っているのだが、マルクス主義は文化統合の原理を経済という視点からみてゆこうという立場に他ならず、この認識を他にして徒らに経済決定論を説くことは適當でない。それ故文化諸領域の固有な運動法則が認められるとすれば、それが逆に下部構造を刺戟することは当然なことになる。併しこれは単に機械論的な上構下構の相互作用を意味するのではなく、下部構造を主動因とする弁証法的思考が基礎にあることが当然注意されねばならぬ。上部構造の機能が下部構造の維持と強化に役立つということについては次のような説明がある。上部構造は下部構造の階級関係を反映し、これを制度として固定化する。就中それは支配階級の上部構造として彼等の意志を実行する手段となる。併し国家の活動は全国民的な意志の表現とみなされ、被支配者の意志もその中に包摂されざるを得ない。即ちそれが一般意志として現象する以上、その階級性は隠蔽され、また支配階級は被支配階級が自己の明確な意志をもつことを妨げようとする限り、そこに上部構造の争奪が展開され、それが逆に下部構造に働きかけて、その発展を促し、または制約すると考えられるわけである。⁽⁵⁾ ついでながら唯物史観の説く歴史の必然性と人間の実践の問題に関しても、嘗ての小泉信三氏のように、歴史的因果系列が将来に向かって決定されているならば、一切の人間の努力や社会運動は、恰も朝日よ昇れ、四季よ循れというに等しく無意義であるという説は現在では通用しないであろう。むしろ向坂逸郎氏の云うように、人間は行動の結果を予測しうる程自由に行動しうる、自然における必然性を認識すればする程、自然に対する依存から独立する、目的を追求することは結果を予測して行為すること、彼等の意志をその限りで貫くことだ、と考える方が正しいよう

に思われる。このように人間の意志は限りなく強調されるのだが、上構下構の相互規定を弁証法的関連として把える場合、下部構造が主動的側面を表わしていることは当然であるにしても、それに対する上部構造の作用の仕方、またその独自の運動法則などについてマルクス主義が分析している面は極めて少ない。マルクス主義が知識社会学に代りうるものとするれば、この辺のメカニズムを更に詳細に規定してゆく必要があるだろう。現在社会学的手法を導入してこの種の研究がソヴィエトの中でも進められているようである。その意味で知識社会学とイデオロギー論は何等かの歩み寄りが考えられはするが、やはり最後の場面では相交わることのできない決定的な一線を劃すことになるであろう。現代ソヴィエトのマルクス主義社会学の詳細は省略する。

註.

- (1) A. Fogarasi, Die Soziologie der Intelligenz und die Intelligenz der Soziologie. (Unter dem Banner des Marxismus, Jahrg. IV. Nr. 3) 樺俊雄訳編「知識社会学」所収。
- (2) フォガラシ, 前掲書160頁
- (3) フォガラシ, 前掲書171頁
- (4) G. Lukács, Die Zerstörung der Vernunft, 1954. 阿閉他訳「理性の破壊」下巻136頁
- (5) 講座「社会学」第8巻34頁

2.

マンハイムには心理学が欠けているという批判がある。彼には「社会学, 社会心理学論集」という書物があるが、此の社会心理学は現代の米国系のものとはかなり異っており、またもともと歴史主義から出発している知識社会学の問題意識に非歴史的な心理分析が欠けているからといって深く咎めるには当らないであろう。存在拘束性の理論を、拘束性の種類や度合いを行為の内面化の方向に展開して分析しようとするならば、それは必然的

にミクロのレベルに傾くことになり、マンハイム理論のもつ独自の歴史性は失われる結果にはなるのだが、知識社会学の展開の一つの方向であることには違いないであろう。その為には先づ拘束性の意味を分析して社会の価値体系とパーソナリティ体系とが関連し合う概念にまで再編成しなければならぬ。処でマンハイムによって拘束という言葉は非常に多義的な使い方をされている。存在拘束性 (Seinsverbundenheit) の概念が意味する曖昧性についてマンハイムは「知識社会学」の英訳本では次のような註をつけている。「われわれは拘束の意味を規定しないでおく。生活状況と思考過程の相関がどれ程厳密なのか、それともその相関にどの程度の変異の余地があるのか、これはただ経験的研究を通じてのみ判明するであろう⁽¹⁾」。ここでは歴史主義よりも近代科学主義の作業仮説としての色彩が濃厚に感じられる。ところで先づ拘束性の意義について、マンハイムとは全く別の文脈であるが、これを中心課題としたデュルケームの「社会的拘束性」の理論を検討することから始めよう。

既に「分業論」第三篇第二章にも関説しているが、「社会学的方法の規準」第一章において彼は社会的事実の外在性と拘束性を主題としている。併し意外なことに彼はこの重要な中心概念に対して其処では左程深い分析を与えていない。即ち「個人の欲すると否とに拘らず個人を制肘するような一種の命令的又は強制的な力⁽²⁾」としての外部的圧力ぐらゐの定義しか見出せない。この外的強制力は「抵抗される場合にはっきり自己を現出させるもの」であるが、この拘束は歳月と共に感じられなくなり、拘束を不用ならしめるような内部的諸傾向を生じてくるのである。そこでは社会的拘束性の概念が規範の内面化の概念に展開する契機を内包してはいるのだが、この拘束性の概念が新しい定義の段階に飛躍したのは彼の「道德教育論」においてであった。尤もデュルケームはそれ以前に「道德的事実の決定」なる論文において、カントの義務観念を経験的分析によって説明し、道德的義務の本質が「制裁」からの回避であること、而も第二には、この強制的特

質の外に義務が望まれ、また望まらるべきものであることが必要であると云い、そしてこの望ましいという性質は義務的性格から由来していると論じているが、この問題は「道德教育論」において更に深く追求される。道德的義務の観念は先づ「規則性」と「権威」の概念から把えられる。権威とは「われわれに優越するものとして認められる一切の道德力をわれわれの上に振うところの支配力であるが、この規則性と権威の感覚は相互に密接に関連し合っており、それらを包括する単一の、より複雑な概念（規律の概念）によって統一される⁽⁴⁾」。併しまた道德性の第二要素として「社会集団への愛着」という契機があることに注意する必要がある。集合的目的を除いて真に道德的な目的はなく、集団への愛着を除いて真に道德的な動機もない⁽⁵⁾。社会に対する愛着とは社会的理想に対する愛着でもある。このように規律と愛着という二つの要素の間には密接な関連があり、これらは社会という同一実在の二側面にほかならない。更に重要なことは道德性の第三要素としての意志の自律性が加わる。道德性はただ規則を尊び、集団に愛着するだけでは充分でない。そこには規則の服従に対する自発的積極的な動機が必要であり、それは規則や服従の条件や理由を弁えていることより生ずるものである故に「道德を理解する知性」⁽⁶⁾とも云われる。デュルケームの場合、道德を社会という言葉に置きかえて差支えないから、ここに社会的拘束性の概念が単なる外的圧力という自然主義的形態から更に内面化されて、このような外的規制の服従そのものに対する自発性として解されて来たことは特に注意に値するものと思われる。併し此処に云う受動性、能動性の意味は厳密な論理的対概念としての構造を示すものではなく、規則の存在理由を知ることから生ずる人間の一般の心理的傾向と解するべきであらう。

私はデュルケームとは異った視点から社会構成(人間結合)の原理を自発性と制度性に求めた⁽⁷⁾。そしてこの自発性と制度性は相互に底礎し合い、自発性とは制度性に対する自発性であり、制度性も自発性を基礎としている

ことを述べた。これは結合の論理構造を指すのであるから問題はないと思うが、デュルケームの自然主義的立場では、道徳を理解する知性からは道徳に自発的に服従するという論理的必然性は出てこない。反ってこれに反撥するケースもありうるわけであって、それは夫々の傾向をただ類型的に確定しうるのみであろう。ともかくこのようにしてデュルケームは道徳に対する義務としての自発的愛着という思想によって拘束性の概念に一段と深みを与えたが、併し彼はその心理的メカニズムに対しても、また社会が各個人のパーソナリティの相互作用であるという認識にも明確に到達したわけではなかった。そしてそれは其の後の社会学に委ねられた大きな課題でもあった。

デュルケームの社会的拘束性の理論は既に内面化の方向を示唆してはいたが、これを高く評価し、更にこれをフロイドの精神分析学を媒介とし「社会化」「内面化」の概念を社会心理学的に展開したのは T. パーソنزの理論である。勿論この方向は知識社会学の問題性の展開とは云い難い行為理論の領域であり、この表題に対しても、私自身の関心からも余り興味のない処であるが、他の諸問題との関連のある限りで簡単な説明を与えておこう。パーソنزの内面化 (internalization) の理論は自らも認めているようにデュルケームとフロイドの理論を基礎とし、亦批判しつつ構成されたものである。それは彼の後期の著作に属する「家族、社会化及び相互作用」に詳しいが、いわば前期に属する「行為の一般理論をめざして」や「社会体系論」などにおいても社会化、制度化、内面化などの諸概念が重要な意義をもっていることは贅言を要しないところである。パーソنزによれば「社会化」とは学習を通して制度的価値のパターンが行為者のパーソナリティに内面化される過程である。この学習のカセクト的評価的側面からみた社会化のメカニズムには、(1) 強化・消去、(2) 制止、(3) 代償、(4) 模倣、(5) 同一化があるとされる。換言すれば社会規範が何故人々の行為を規定するかについて、(1) から (3) をまとめた規範のもつ制

裁の力、非合理的な心理的感染による内部的な力、他者の意見の圧力、の三つの可能性が考えられる。この三つのメカニズムは、それぞれ賞罰 (reward-punishment)、教導 (instruction)、価値習得 (value-acquisition) のメカニズムに相当するわけであるが、この最後のものが最も重要なもので、それが内面化のメカニズムとされるのである。⁽⁸⁾ これは既に彼の「社会統制のパラダイム」の中に求められるのであるが、後に「位相運動」の逆論理、即ち L.I.G.A. と結合することによって、彼の内面化の理論も一段と飛躍することになった。⁽⁹⁾ パーソンズは内面化の理論領域を社会学と心理学との結節点に位置づける。内面化の主体としてのパーソナリティ体系は社会体系と関連しつつ独自性を保っている（但し制度化の強調のために個人の主体性が薄められていることは否定できない）のだが、それはパーソナリティ体系の境界維持（観察者の見地）と充足の最適度（行為者の見地）のメカニズムの中に把えられる。そしてその論理の展開は前述のように「社会統制のパラダイム」と、彼の A.G.I.L の逆論理を媒介とし、更にこれにフロイドの Introjektion の概念が導入されて、これがパーソナリティ体系の心理的性的な各発達段階に対応的に結合されて新しい構造理論が展開されてゆく。それ故この場合、カーデイナーの第一次制度を想起させるような幼児期の体験が重視され、そこから一般化が引き出されるような結果になるのである。此処ではこのパーソンズの理論をこれ以上詳細に叙述する必要はないと思うが、ただこのような「拘束性」の問題の展開過程を通して、歴史主義的に把えられた「人間」の意義がフランスやアメリカでどのような取扱いを受けているかについては深甚な興味を唆られる。就中アメリカ社会心理学の原子力工場を想わせる精緻な理論構成の中で歴史的人間に対して分析的リアリズムの手法が適用されると、これはマンハイムなどの問題意識とは全く異った方向に理解されていることは誰しも気付くところであると思う。表題から多少傍道にそれるかもしれないが、ドイツ社会学のもつ諸基本概念がアメリカ社会学によって発展させられたとき、その

歴史的な概念が心理学的な異質の方向に転移されている一つの例証としてマックス・ウェバーの行為の概念を挙げてみよう。周知のようにウェバーは行為を、行為者の主観的に思念された意味によって他の行為者の行動に関係し、その意味的な関係によってその経過の中に規定せられ、その主観的に思念された意味を通じて理解的に説明しうる行動と定義しているが、この考察の目標が理解におかれていることこそ、理解社会学が個々の個人とその行為を究極の単位としている理由なのである。即ちウェバーの社会学の課題は、社会の実質を社会行為にあるものとみて、社会を、動機理解的に認識しようとするのだが、これは行為の主体としての人間の人格を強調すると共に、個人の行為が同調的でなく革新的であることをも示唆し、それは心理学的方法や社会実在論に対立しつつ主体の意味的選択や創意の動的側面を強烈に具体化したものとして評価することができるのである。併しアメリカ社会学において人間行為の一般理論が問題となるとき、例えばパーソンズの行為理論はたしかに人間行為の類型を拡充し、また一応は行為者の主体的な動機志向を本質的要素としているようにみえるが、実際の取扱いにおいてウェーバー的な主体的人格の意義は後退し、これを単に心理学的に処理する方向に傾いている。即ちパーソンズの主意主義的な二者択一のパターン・バリエブルズは選択する主体の自発的活動よりも、この選択を決定する基準としての共同価値を重視する結果となり、いわば規範至上主義的傾向を示すことによってウェーバー理論の自由主義的個人主義的社会学理論の歴史的意義を閑却するに到ったことは否めない事実であると思われる。即ち「価値の方向付けのパターンは外側からのみ内面化されうる」⁽¹⁰⁾のであるから新しい価値のパターンの創造は問題外とされねばならなかったのである。

いわゆる「モデル理論」はそれ自体最初から抽象的であろうとし、且つ自ら歴史性を拒否しているのであるから、パーソンズの理論を非歴史的であると極めつけることはもともと無意味なわけである。そこには歴史的思

惟とは交わらない異次元の発想がある。従ってマンハイムの知識社会学の展開ないし課題を従来の知識社会学プラス社会心理学という方向に考える場合、もしも拘束性理論の展開が上述のようなパーソンズの内面化理論に帰着したとするならば、この二つの領域の結合はそれほど簡単なものではなく、この方向は一見極めて妥当であると思われながら基本的なアポリアを内蔵していることに誰しも気付くであろう。

併しいま一つ別種の社会心理学的展開への可能性が示されている。それは T. ガイガーが「イデオロギー概念の批判的考察」⁽¹¹⁾なる論文の中で指示したものであるが、ガイガーは知識の存在拘束性について、それは知識に存在要因あるいは社会構造が入り込むのではなく、それらに対する思惟者の感情状態がまざり込むのだという。即ちイデオロギーは言表者と客体との間に存在する感情関係の理論化、客観化されたものというべきであり、従ってイデオロギーにおける虚偽性は、それが拘束的であることによって生ずるのではなく、元来理論的であるべきものの中に理論外的要因が忍び込むことによって惹起されるのである。若し吾々が或る憎むべきと思われる対象に対する価値評価から価値判断形成への経過を考えてみるならば、対象に対する価値判断は恰も憎悪すべきことが客体自体に与えられた性質のように転積されていることを理解することができる。それは実は言表者と客体の間に成立した感情関係なのであって、云わば理論的織装をした無理論である。もしもイデオロギーという言葉が軽蔑の意味で用いられるならば、それは主観を理論の中に持込むことに向けらるべきであろう。欲求自体がイデオロギーなのではなく、其の意図が欲求であるような思惟がイデオロギーなのである。このようなイデオロギーの本質が、立場に規定されたが故でなく、理論的たるべき立言に感情が入り込むことによって虚偽となるものだとすれば、その感情の発生について更に分析を進めることができる。それは彼の階層や地位を顧慮した社会心理学的方法である。生物的人間 (homo vitalis) は凡ゆる客体に対する感情において生きた主体とし

て存在している故に存在拘束的である。それでは彼は如何にして知性人 (homo intellectualis) として感情関係から解放されるのか。それは対象を純粹に理論的平面に移すことによって、反プラグマティックな思惟によって遂行されるのである。

ガイガーのこの論文は社会心理学的分析の必要を説き乍ら、具体的な新しい方法を指示しているわけではない。ただ客観的思惟に徹した立場からパトス自体の性格を明確にしようとする態度と、社会心理学的分析対象を明確に指示した点が注目される。彼は知識社会学の課題を立場的に反イデオロギー論を強調することではなく、むしろその批判を通して拡充してゆくところに認めているらしいのだが、基本的にマルクス主義に対立しつつ、「視界性」の可能性を強調しながら、部分的にはマンハイムの理論（例えばインテリゲンチァの概念）に厳しい修正を要求している。

註.

- (1) K. Mannheim, *Ideology and Utopia*. p. 239.
- (2) E. Durkheim, *Les règles de la méthode sociologique*. (1895)
田辺訳「社会学的方法の規準」48頁
- (3) E. Durkheim, *La détermination du fait moral*. (1907)
山田訳「道德事実の決定」(「社会学と哲学」所収) 99頁
- (4) E. Durkheim, *L'éducation morale*. (1902-3)
麻生・山村訳「道德教育論」66頁
- (5) デュルケーム「道德教育論」117頁
- (6) デュルケーム「道德教育論」157頁
- (7) 横山寧夫「社会体制の科学としての社会学」第2章
- (8) T. Parsons, *The Social System*. (1951) pp. 209-213.
- (9) T. Parsons and Bales, *Family, Socialization and Interaction Process*. (1955).
- (10) T. Parsons. *The Social System*. p. 213.
- (11) T. Geiger, *Kristische Bemerkungen zur Begriff der Ideologie*. ("Gegenwartsproblem der Soziologie. (A. Vierkandt zum 80 Geburtstag) S. 141.

3.

新らしい認識論 (Ex-post Ontologie) として登場した存在拘束性理論に対して、反認識論の立場に立つ最近のアメリカの知識社会学のうち特異な地位を占めるF. ツナニェッキーの主張については前掲の論文⁽¹⁾に述べたことがあるのでここでは省略する。機能主義理論からの知識社会学の構成者としてはやはり R. マートンを挙げて当面の問題とするのが妥当であろう。マートンは「知識社会学」の結論に次のように云っている。「知識社会学は暫定的な仮説と非難できないドグマを混同した以前の傾向を急速に克服しつつあり、その初期の特徴であった多数の思弁的洞察は、現在次第に嚴重なテストをうけつつある。トインビーとソローキンが、事実発見の時期と一般化の時期とは歴史の中で交替して出てくるものだと言っているのは正しいかも知れないが、知識社会学はこれら二つの傾向を結婚させて、そこに実り多い一体化を約束しているように思われる⁽²⁾」。私は前掲の論文でマートンにふれたとき、彼の有名な「知識社会学へのパラダイム」の表を紹介した程度で、機能主義の厳密な検討を行ったわけではなかった。また知識社会学の普遍化と特殊化の総合という大きな課題についても、私は現在試論の域を脱しないのである。以下マートンの所説を検討しながら、この問題に対する私の試論的な展望を行いたい。

マートンのマンハイム批判は、「社会理論と社会構造」の中の「カール・マンハイムと知識社会学」及び「知識社会学」の中に鮮明に示されている。彼は「知識と社会」という問題設定に就いて、この両者の概念の曖昧さを指摘する。先づマンハイムの云う存在拘束的知識とは如何なる領域に対して解されているか——それは民間の俚諺から厳密な実証科学にいたるまで包括しているかと思えば、また一方では形式的知識の如き精密科学は除外されており、他の箇所では「倫理的確信、認識論的公準、内容的立言、綜

合判断，政治的信念，思考の範疇，終末論，道德規範，存在論的仮説，經驗的事実の観察」などが無差別に存在に拘束されるとしている。従ってこのような多様のタイプの知識を，一括して知識として取扱うことは，「存在拘束性に含まれているメカニズムを明確にするどころか，むしろそれを曖昧にするばかりである⁽⁸⁾」ことになってしまうであろう，という。

次に彼は知識を基礎付ける「存在」と，その拘束の様式をとり上げる。ここでもマンハイムの用法はかなり多様であり，曖昧である。例えば「産業社会との要求の一致」，「時代の要求との一致」，「社会的現実による束縛」，「状況との調和」，「政治的利害と密接な関係」，「構造関係と一致」，「社会諸力との関連」等々。これをマートンは散文的なスタイルの相違という問題ではなくて，その概念をマンハイムが根本的に決定できなかった証拠であると云っている。この場合「存在」即ち社会的基盤の問題は余り執拗に追求されていないが，マンハイムは階級的地位のみを決定的なものとせず，集団形式の多様性（世代，身分集団，徒党，職業集団など）を認めていることが確認され，更に知識と社会との「対応」関係を，(1) 因果づけという自然科学的説明，(2) 利害的一致，(3) 注意の焦点，(4) 前提条件，(5) 似而非審美的流出論などが混同されていると批判する⁽⁴⁾。

マートンによれば社会全体の思想と知識に関する一つの基本概念は「受け手」または公衆の概念であるという。何故なら知識人はこれらの受け手の要求と期待を予想して，自分自身の仕事を組立て，データを決定し，問題をつかむからである。かくて「類型学的に規定されたこれらの受け手を別々の社会的地位に結びつけることによって，その社会の内部における思想の多様性と葛藤を知識社会学的に説明することが可能となる」。「有効な受け手のかかる差異を探し出すこと，重要にして妥当な知識についてそれぞれの受け手がもっている基準を究明すること，これらの基準をそれぞれの受け手の社会的地位に結びつけること，さらにこれらの基準が作用して一定の思考形式を拘束する場合の社会心理的過程を検討すること，これら

の手続きがとられ初めて知識社会学の研究は一般論的帰属の段階から、検証可能な経験的研究の段階に移る可能性が約束される⁽⁵⁾。そして最後に彼は知識社会学の今後の課題として、知識人の階級帰属の根拠、知識人が疎外される根拠、現在の有害な制度的配置に対する知識人の態度、知識人の官僚化、……知識人の役割の推移やかかる変化と彼の仕事の構造、内容及び影響との結び付きなどを挙げているのである⁽⁶⁾。このように従来知識社会学の用語上の盲点について概念を明確ならしめ、検証可能な領域に組みかえたことはマートンの大きな功績といわねばならない。

このような知識社会学のパラダイムの各々について詳細な再検討を加えることが望ましいのであるが、知識社会学の三つの展開方向を大まかに概観して来たこの論文では第三の方向としてのマートンの機能主義の基本方針に対する若干の問題性の指摘のみに止めたい。私自身機能主義の立場をとっているものであるが、私はマートンのパラダイムを更に根拠において支えている一般理論の必要性を痛感しているのである。即ち以上挙げたような諸課題は何れも魅力的なものであるが、それらの個々の事象が全体との関連において考えられる場合の拠点に不足があるように思われる。マートンもデュルケームと同じく普遍的理論の確立を将来に委ねてしまっている。デュルケームの一般社会学は云わばユートピア的なものであるが、マートンはそれを現実的な「中範囲の理論」に引下げつつ、而も自然科学的手法で大概概念図式を将来に設定しているのは不徹底の譏りを免れがたく、むしろ経験的な特殊理論に徹すべきであるとする意見もあるが、私は逆に知識社会学の基礎となるモデル理論の構成が必要であると考え、それは前述のマートンの詳細な知識や存在の分類以前に妥当すべき大概概念領域で、具体的には社会体制と知識の機能関係を指す。個々の文化は必ず個々の領域以前にそれを含む全体社会の中で理解さるべきであるが、マートンは全体社会の概念を遂に明らかにすることがなかった。この嚮導概念がなければ個別的調査はばらばらになって指標を失ってしまうであろう。

全体社会を、一定の原理を中心とした一つのまとまり（一般に体制とか society as a whole などとよばれる）とみることはそれ自体誤っているわけではないのだが、これは一つの極限概念であって、現実の全体社会が嘗ての機能学派によって想定されたような単純な有機的全体ではないことは云う迄もない。そこにはたえず人間間の、また制度間の葛藤相克が満ちている。その意味では均衡を得た状態が正常であり、不均衡の状態を行為者の逸脱として反体系的とみる観方よりも、妙な表現であるが、葛藤しながら均衡を保っている、または相克しながら一定の統一を作っているという観方が成立しないであろうか。マートンの機能、逆機能理論の背後には、社会を一つのまとまった統一体としてでなく、二つ以上の利害関係の対立する下位集団の混在として把える意向があるように思われる。併し対立ということもまた統一と同じように存在の一つの可能性にすぎない。パーソンズにも現実の社会体系には完全な価値の統合はありえず、諸価値間に多少の葛藤が存在するという認識はあるのだが、彼は一途に体系の均衡を考えていた為に、このような葛藤の状態のあり方の類型化は問題外におかれた。私の社会体制の概念は社会構造の具体的なバックボーンを示す諸制度間の種々のまとまりの仕方を規準にしたものであって、社会を最初から安定した均衡とか、相反する力による体制の分裂としてのみ認めるものではない。後者の場合を私は反撓性の体制、前者を相補性の体制と名付け、この他に追従性、併立性の二つの体制を加え、都合四つの社会体制の基本類型を考えている。⁽⁷⁾ 葛藤しながら一つの統一または均衡をえているという表現は、言葉の上では自己矛盾であるが、これは形式的には反撓しながら内面的意味において統一されていることを示すもので、この意味を通してそれは単なる均衡論をこえて歴史的世界に結びつくことができ、従って文化の社会体制に対する機能の意義も従来の用法をかなり拡張した別種の概念を導入する必要に迫られるのである。

私はマートンの開拓した機能と逆機能、また顕在的機能と潜在的機能の

概念の他に、従機能、没機能、異機能の概念を創出して機能理論を拡充した。これらの諸概念は私の社会体制論から来る理論的要請として作られたもので、この詳しい説明は最近の別の論文において述べられている⁽⁸⁾。その結論だけを示すならば正機能は相補的体制に、逆機能と従機能は反撻的体制に、異機能は追従的体制に、没機能は併立的体制に夫々重要な役割を果し、其処には一連の展開秩序がみられる。この諸機能や社会体制の説明をここに再録することは避けるが、その狙いは前述の如く知識と社会の機能関連を問題とする場合の基礎理論として、先づ唯一の「社会」という普遍概念を置かずに社会体制の四つの類型の基礎概念を構成し、次に機能の概念を上述のように拡張して、その両者を夫々関連させつつ理解しようとしたところにある。これはあらゆる「文化と社会」の問題の基礎として妥当すると思う。マートンの所謂「中範囲」の理論は結局特殊理論であるから、彼は敢て社会体系の一般理論を構築しなかった。逆に分析的リアリズムといわれるパーソンズのモデル理論はむしろ歴史性から離れることを自らの課題としており、行為主体たる人間の意義も制度化の蔭にかくれる結果になっている。それにも拘らず、要求される歴史主義的存在拘束性理論と非歴史主義的機能理論の対決統合についてはマートンはこれを重要であると云いながら柔く鋒先を外らし、コメントで僅かにふれている程度である。「歴史主義のアプローチと非歴史主義のアプローチ、この両者の評定に除外せざるを得なかったが、この論争は確かに両者の中間がありうることを認めているのであって、これは指摘しておいてよかろう⁽⁹⁾」。

前述のようにマートンの機能分析は人間行動の一定の限界づけられた単位に関心の焦点があったために理論体系の構成を斥けた。彼の中範囲の理論はマンハイムの媒介原理とは違って一般理論との関連を欠いて構想され、その空隙をパラダイムの構成によって満たそうとしている。当にマートンは社会体系論を欠くことによって機能概念の実質性を残したとも考えられるのだが、機能概念の中心にある適応または適合の概念(「機能とは所

与の体系の適応または適合に役立つ観察される効果である」)は或る一定の標準がなければ不明確になり、更に研究者がそれに倫理的価値判断を持たせざる危険もあるわけである。またマートンの挙げた前述の数々の課題は確かに興味ある仕事であるが、それを一括してまとめ上げるもう一つ大きな理論枠が必要であるように思われる。一定の価値体系への適応ないし適合の性質は価値体系そのものの在り方の分析によって即ち「社会」という一般概念から一段とその座を下りることによってその機能の種類及び強度を更に詳しく確定することができる。個々の社会事象はすべて全体社会の、即ち社会体制の在り方の中に観察されることによって初めて調査のデータとなることができる。この場合の一般理論は勿論仮説的性質のものであり、特殊理論と共に育成されねばならない。ところで最近一般に合言葉のように云われる理論と歴史の統合という意味は、ミクロとマクロの統合という意味とは文脈上の相違がみられる。前者は理論そのものの基礎を歴史的具體性の中から持込むか、或いは理論の背後にある強烈な歴史的感覚という程の意味であり、後者は社会体系論や行為理論を媒介とした社会の次元と心理の次元、あるいは普遍的理論と小範囲の理論の統合の如く考えられているようである。私は現在の知識社会学の方法論としては機能主義の立場が有効であると思うが、行為理論の方向に展開するのではなく私の社会体制論を媒介にして機能理論に歴史性と人間主体の意義を盛り込みうると考えている。

元来マンハイムの理論の基礎をなしている歴史主義を離れて知識社会学の成立は不可能であるとみる見方もあるようであるが、私はそうは思わない。存在拘束性理論の背後には前世紀のヨーロッパ思想界を悩ませた危機的な人間観、相対主義の克服という問題があった。マンハイムはそれを視界性の総合という現実的方向に解決しようとした。この問題意識は現在の吾々にとって決して無縁ではないが、併しそのみが唯一の吾々の現代的危機意識の発想ではないであろう。現在の吾々が近代的なものと同近代

なものの思考的また制度的二重構造の中におかれ、社会の政治的、経済的、道徳的諸制度の中に一貫性のないずれが生じて吾々の内部に思想的無政府状態を現出していることは周知の事実である。私の社会体制の類型はこのようなずれを直視するところから生れた概念であり、前述の機能概念はこのよう現実の中であって人間が文化に対して如何に適応し、反撻し、再解釈してゆくかということ念頭において構成されたものであるが、これが実際の研究に有効な概念であるか、また存在拘束性理論と機能理論を完全につなぎ得るものであるか、に就いてはなお考究すべき余地あることを自ら認めざるを得ない。

註.

- (1) 前出の拙稿「知識と社会体制」(一)を指す。
- (2) R. Merton, *Social Theory and Social Structure*. 1957.
森, 他訳, マートン「社会理論と社会構造」446頁
- (3) マートン, 前掲書455頁
- (4) マートン, 前掲書424頁
- (5) マートン, 前掲書441頁
- (6) マートン, 前掲書443頁
- (7) 横山寧夫「社会体制の科学としての社会学」第6章
- (8) 横山寧夫「従機能, 没機能, 異機能」(米山教授還暦記念論文集)
- (9) マートン, 前掲書441頁